

令和3年白老町議会産業厚生常任委員会会議録

令和3年 2月17日（水曜日）

開 会 午前10時00分

閉 会 午前11時37分

○会議に付した事件

所管事務調査

1. 子ども・子育て支援の進捗と今後に向けて
-

○出席委員（7名）

委員長	広地紀彰君	副委員長	森哲也君
委員	及川保君	委員	西田祐子君
委員	久保一美君	委員	長谷川かおり君
委員	貳又聖規君		

○欠席委員（なし）

○説明のため出席した者の職氏名

子育て支援課長	渡邊博子君
子育て支援課主幹	金崎理英君
子ども発達支援センター長	鈴木晶君

○職務のため出席した事務局職員

主査	小野寺修男君
書記	村上さやか君

◎開会の宣告

○委員長（広地紀彰君） ただいまより産業厚生常任委員会、所管事務調査を行います。

（午前10時00分）

○委員長（広地紀彰君） 今回の所管事務調査、子ども・子育て支援の進捗と今後に向けては、先月17日に第1期白老町子ども・子育て支援事業計画の総括を基に担当課より説明をいただいたところです。本日は、事前に配付した第2期白老町子ども・子育て支援事業計画の主要の部分を簡潔にご説明いただき、子育て支援課の皆様と先月29日に開催した児童発達支援・放課後等デイサービスmanatoとの懇談内容を森産業厚生分科会主査のほうで既にまとめていただいております。そういった中身や、先週出した委員会協議会での令和3年度からスタートする第5期家庭教育支援推進計画並びに第2期白老町障がい児福祉計画なども含めご意見、質疑を行い、その後委員会で意見のまとめまで本日は行いたいと考えております。また、本日は午後から政策研究会も予定されておりますので、関係各位におかれましては円滑な会議となりますようご理解とご協力をお願いいたします。担当課よりは渡邊子育て支援課長、金崎子育て支援課主幹、鈴木子ども発達支援センター長がお見えになっております。本日もよろしく申し上げます。それでは、早速ですが説明をお願いいたします。

渡邊子育て支援課長。

○子育て支援課長（渡邊博子君） 本日はテーマとして子ども・子育て支援事業計画についてということでしたので、簡単ではございますが説明させていただきます。

このお配りした第2期の白老町子ども・子育て支援事業計画なのですが、昨年この計画を策定するに当たり一度ご説明申し上げました。先月も所管事務調査で現状とかもお話させていただいておりますので、本日は簡潔にご説明ということになります。まず、子ども・子育て支援事業計画については、本町の子育ての総合的な計画ということで位置づけられております。1ページ以降、計画の概要というところで載せてございます。計画の期間は5年間ということで、これは法律にも基づいた計画期間ということで令和2年度から第2期スタートしておりまして、令和6年度までということで5年計画となっております。

2ページも載せてございますが、この計画の中で後でご説明申し上げますが、具体的な事業の数値目標というのを載せることになっておりまして、その数値目標を載せるに当たってアンケートを実施することが求められておりました。令和元年、昨年、一昨年にこのアンケートも実施して、この計画を策定したということになっております。

次に、本町の現状につきましては、先月お配りした資料と重複する部分がございます。割愛させていただきます。

6ページになります。第3章、計画の基本的な考え方というところで、基本理念を載せさせていただいております。第1期計画が平成26年度に策定しましたが、そのときは平成17年度に白老町の次世代育成支援行動計画というのを策定しまして、この基本理念を継承しておりました。今回、第2期計画については、この計画の上位計画である第6次白老町総合計画、これの基本方針に「思い

やり、支え合い、みんなが元気で暮らせる健幸のまち」というのを基本理念として各施策を推進していく考えでございます。

続きまして、7ページ目に基本目標と基本施策の体系図を載せてございます。基本目標8つ、そしてそれに付随して基本施策を載せてございます。この中で基本目標8項目あるうちの、まず基本目標5、子育てを支援する生活環境の整備と安全確保については、第1期計画では別々の項目としておりましたが、第2期計画では環境整備と安全確保ということで1つにまとめております。そして新たに基本目標8、子どもの権利保障の推進というのを追加し、子どもも一人の人間として人権が認められること、意見を表明する権利が守られることなど施策として盛り込んでおります。また基本目標7で、支援を必要とする児童への取り組みの推進で、法律や大綱が制定されているということで、子どもの貧困対策の推進というのを新たに第2期計画に盛り込んでおります。

8ページ以降ですが、具体的な施策の展開です。まず、基本目標1が幼児期の教育・保育の充実でございます。保育園、認定こども園の整備ということで、ニーズ量に応じた提供体制を確保していくほか、延長保育や一時預かり事業や障がい児保育など、ニーズに応じた特別保育事業を引き続き実施してまいります。

次のページです。基本目標2、地域における子育ての支援ということで、地域における子育て支援サービスの充実というところでは、地域子育て支援拠点において、子育て中の親子の交流や子育て相談を実施するほか、ファミリー・サポート・センター事業や放課後児童クラブを実施して仕事と子育ての両立を支援するなど、ライフスタイルに合わせた多様な支援や相談体制の充実を図ってまいります。また、子育て世代包括支援センターなどにおいて、関係機関の連携を図るなどして子育て支援のネットワークづくりも進めてまいります。

次、10ページです。基本目標3、親子の健康の確保と増進です。子どもと母親の健康の確保では、妊婦健診や新生児訪問、乳幼児健診等を実施して、妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目のない母子保健事業を推進してまいります。また、次のページになりますが、(2)、思春期保健対策の充実や、次のページ、(3)、食育を推進して妊娠、出産に対する正しい知識の普及や、地域全体で子どもの健やかな成長を見守る環境づくりを推進してまいります。

次のページです。基本目標4、子どもの健やかな成長を支える教育環境の整備です。保育所等での交流事業や学校教育などで次世代の親となるべく子どもたちへの啓発や道徳教育や相談体制を充実して、教育環境を整備してまいります。また、訪問型家庭教育支援事業を推進するなど、家庭や地域の教育力の向上を目指してまいります。

その次が15ページになります。基本目標5、子育てを支援する生活環境の整備と安全確保です。子育て世帯が安全・安心に生活できるよう、良質な公営住宅の提供のほか、道路や交通安全標識、防犯灯や街路灯を整備するなど、安全、安心な生活環境の整備と、子どもを犯罪などの被害から守るためパトロール活動などを行い、地域全体で防犯体制を強化してまいります。

17ページの基本目標6、職業生活と家庭生活との両立の推進です。ここでは、父親も母親も家庭と仕事との両立が図られるように、ハローワークなどの関係機関と連携をして両立するための制度や育児休業などについての広報、啓発を行いまして、多様な働き方の実現及び見直し、また仕事と子育ての両立を推進してまいります。

18ページの基本目標7、支援を必要とする児童への取り組みの推進です。児童虐待の未然防止、早期発見、また迅速で適切な対応を行うほか、ひとり親家庭への経済的支援や就業支援を行い、自立と生活の安定を促進します。また、障がい児施策の充実や子どもの貧困にも視点を当て、子どもが安心して過ごすことができる居場所づくりや、教育を受ける機会の保障、家庭への経済的支援や自立支援に取り組んでまいります。

最後、基本目標8です。子どもの権利保障の推進です。子どもの意見表明や参加などの経験を通して自立した大人へと成長するための環境づくりを推進するほか、子どもの人権を守るため、子どもの権利についての啓発活動の推進と、子どもの権利侵害への対応を進めてまいります。

22ページ以降ですが、実際に子育て支援サービスや事業の具体的な数値目標を掲げております。

23ページ、24ページですが、教育・保育の量の見込みと確保の方策というところで、保育園や認定こども園でのニーズ量と提供数、令和2年から6年度まで載せてございます。計画期間の6年度までは、いずれもニーズ量以上の提供数を確保できる見込みとなっております。

次、25ページ以降、地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保の方策を載せてございます。まず、(1)、利用者支援事業、(2)、地域子育て支援拠点事業では、子育て世代包括支援センター事業や、それぞれの持っている相談窓口などを充実していくことを考えてございます。それと26ページ、下にある(6)、子育て短期支援事業(ショートステイ事業)でございますが、こちらは一昨年に実施したニーズ調査では、御覧のとおり利用人数のニーズというのが年間延べ人数で4人、あるいは6年度は3人ですが、少しのニーズはあったと把握しております。ただ、現実的に実際に親戚の方など、お知り合いの方などに現状としてお預かりすることができているということで、現状としては本町ではこの事業は実施しておりません。しかしながら、今年4月からまた児童福祉法などが改正されまして、児童相談所を通して子供を預ける制度で里親という制度があるのですが、その里親さんに直接相談所を通さずに町が委託をしてお子様をお預かりすることができるようになりますと法律も改正されます。このことも受けて、今後のニーズなどを踏まえて事業の実施については考えてまいりたいと考えてございます。27ページのファミリー・サポート・センター、そして(8)、一時預かり事業、そして(9)、延長保育事業、それとさらに次のページの(10)、病児・病後児保育事業や(11)、放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)などについては、子育てと就労の両立のためには実施が必要だというのは思っておりますので、今後も引き続きこの事業は実施していくことと、さらなる運営内容についても充実を図ってまいりたいと考えてございます。簡単ではございますけれども、この計画についての説明は以上でございます。今後もまず教育、保育の一体的な提供と充実を図ること。また、そのほかの子育て支援事業についても関連施策と連携を図りながら子ども・子育て支援事業計画を、本計画を推進してまいりたいと思います。ひいては、安心して子どもを産み育てられる環境づくりというのを今後続けてまいりたいと考えてございます。

○委員長(広地紀彰君) 大変横断的に関係課と連携をしながら、具体的なニーズ量等も踏まえた計画づくりになっていると感じました。また併せて末尾のほうに第1期の総括がまとめられていますので、各委員におかれましてはそちらのほうも参照していただきながら今後に向けてのお考えをお聞かせいただきたいと思います。と思っております。

それでは、まず本日は担当課がいらっしゃる中で皆さんのほうから質疑をお受けした後、ご退席

いただいて、あとは各委員間で最後のまとめのご意見をいただくという流れで進めていきたいと思いますがよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（広地紀彰君） それでは、まず今の説明に関して、また、様々な協議会がありましたので、そういった部分も踏まえた質疑をお受けしたいと思います。質疑のあります方はどうぞ。

貳又委員。

○委員（貳又聖規君） 私のほうからは総合計画との連動といいますか、そこの部分で確認します。

今、手元になればあれなのですが、例えば総合計画のつくり込みとしては基本構想、基本計画、そして実施計画となるではないですか。ここでいくと、今計画の7ページ目で基本理念は思いやり、支え合いというのは、この総合計画の健康福祉分野のプロジェクトと同じなので、まず私はそれでいいと思います。ところがこの総合計画の62ページの子ども・子育ての部分でいくと、これは基本事業が5つあるのです。子ども・子育て支援事業の推進、2つ目が子どもを産み育てやすい環境づくり、3つ目が母子保健福祉の充実、4つ目が乳幼児期の教育、保育サービスの充実、5つ目が支援が必要な児童への対応となっています。こちらのほうの基本目標でいくと、まずここで重複しているのは、基本目標1の幼児期の教育、保育の充実、これはこの4番目の乳幼児期の教育、保育サービスの充実、そこにはまっているのかと思うのです。要は、総合計画の基本事業に基づいて、この7ページの8つの基本目標、これがやはりつながっていなければならないという私の意見です。つながっていて、かつこちらのほうの計画でいくと7ページの例えば基本目標1の幼児期の教育、保育の充実は8ページに各項目が載っていて、例えば9ページだったら、施策の展開で事業名で個別の事業が載っているではないですか。地域の子育て拠点事業だとかが載っていますね。それは、すなわちこの総合計画における、三角のピラミッドがあるのですが、要は基本構想、基本計画、実施計画、この具体的な実施計画にはまるはずなのです。今、企画課のほうで実施計画が出てきていないから、実際に具体的な総合計画における個別の事業と、こちらの計画で上げる個別の事業、その整合性が取れているかどうかというのは私は分からないけれども、基本的にはこの計画は総合計画に基づいてあるわけですから、ここでいう各施策展開は実施計画の個別の事業になってくるはずなのです。その辺の考え方は意識されてつくられているのか。そして、かつ例えば9ページの地域子育て支援拠点事業は、この計画は令和6年度までです。そうであれば、3年、4年、5年、6年と4か年どう進めていくかというのがあるはずです。例えば地域子育て支援の拠点事業でいくと、令和3年はここまでやります、令和4年はここまでやります、5年はここまでやります、令和6年はここまでやりますというのがあるはずなのです。そしてかつ総合計画のほうでいくと、これは計画期間は令和9年までなのです。そうであれば、おのずと令和9年までのどういうふうの子育て支援拠点事業が進んでいくかというのがあるはずです。私が言いたいことは、これは本当にいろいろ課題なのですが、計画がよく絵に描いた餅だと言われるではないですか。それは何かというと、個別の実施事業があって、そこから実はこの計画があり、そして総合計画がつけられなければならないという形なのですが、私の目からすると、総合計画だけ絵に描いた餅があって、それに各計画があってみたいところで、実際に動く事業が本当に計画どおり行われているのどうかというのは議員自身がチェックしなければならないのに、それができないでしょうということなのです。です

から、今この計画づくりにおいて、その総合計画との連動性の意識をどこまで持っているか。それから個々の事業、それが本当に毎年ここまで私たちやるのですと。令和3年はここまでやるのだ、令和4年はここまでやるのだという、その辺のものがあるのかどうか、確認させてください。

○委員長（広地紀彰君） 渡邊子育て支援課長。

○子育て支援課長（渡邊博子君） 貳又委員がおっしゃったとおり、この計画は上位計画が総合計画というところで、その基本理念や基本目標に基づいてつくっている計画であります。今、7ページ目で基本目標が8項目あるのですが、総合計画が今5つなのです。というところで、そこら辺の整合性も今ご指摘いただいているのですが、ちょっと細かくこの計画はしてはいるのですが、いずれもその5項目には全て当てはまるように作り込みはしているというところで、そこは総合計画に基づいた考えでというところではつくっております。あと例を挙げた地域子育て支援拠点事業などについてのお話もありましたけれども、この計画の後ろのほうに具体的な数値目標、それぞれの事業について載せておりますが、これに見込み量というところで載せております。見込み量というのは利用人数とかなのですが、これに基づいて、これだけのニーズ量があるから、それにニーズ量を満たすための提供体制をつくりますというところでの意識はあります。今後具体的に数字的なものもそうなのですが、その事業についてはいろいろな周知もしていきながら、利用者が実際にこれだけ利用していただけるようにとは考えていたりだとか、そのようにはしてございます。

○委員長（広地紀彰君） 貳又委員。

○委員（貳又聖規君） 分かりました。それで今、渡邊子育て支援課長のほうからご説明あった中でいくと、総合計画とそれはもう連動性が取れているというところは分かりました。この総合計画の63ページのこの5項目、これがこちらの計画の基本目標7ページの8項目、これが基本目標1の幼児期の教育、保育の充実は、総合計画この63ページの例えば母子保健、福祉の充実に該当するのですとか、何かそういったところがあると、要はそういう対比というのですか、そうするとこれは総合計画のこの部分に基づいたこの基本計画だということが分かるわけです。それは一つ整理の仕方です。あともう一つ、ニーズ量のお話は分かるのですが、だけれども私のイメージは各事業の事業名ありますね、これが一つの施策だと思うのですが、例えば障がいの早期発見と支援というのがあったとしたら、そのニーズ量だとかということではなくて、業務として令和3年はこの早期発見と支援のためにこういう業務に力を入れていくのです、令和4年はまたさらにこういうふうになって、令和6年にはこういう姿になっているのです、みたいなイメージなのです。なので、もちろんニーズ量はここまで達成しますとかいうのは分かるのですが、業務として町が行うその業務がまさしくそれが施策になりますから、ですからそこが見えてくると白老町の子育てはここまでいくのだということがイメージできるのかと思ったものですから、そういう意味なのです。

○委員長（広地紀彰君） 具体的な事業部分にも年度ごとの落とし込みがどういう形で表れているかという部分をお伺いします。

渡邊子育て支援課長。

○子育て支援課長（渡邊博子君） やはりこの計画のつくり方かと捉えているのですが。まず総合計画と基本目標との整合性、対比というか、分かりやすくというご意見もございました。あと業務の進行管理というか、年度ごとの進捗状況なども載せるとよろしいのかというところのご意見もい

ただきましたけれども、たしかに今回の計画自体は5年間の計画をまとめて5年間でこれを行いますという計画のつくり込みになっていますが、実際にはこの計画以外の部分で、今年度はこういう事業のこういうふうに進みますとかということを経営では把握をしながら、それは当然やっつけてはいることなのですが、その計画においても分かりやすいような進行管理などできるように、今後の計画策定の参考にさせていただきたいとご意見頂戴いたしました。ありがとうございます。

○委員長（広地紀彰君） 貳又委員。

○委員（貳又聖規君） これは最後です。私はなぜここでこのような質問をするかということ、子育て支援課の管轄する計画は他課の計画より精度が高いのです。なぜならば、これは19ページ、どこを見てもそうですが、担当課ということで例えば建設課だとか、ほかの課が出てくるのではないですか。これはまさしく、自らの課の担当課の施策が横につながっているという、そういったところでの要は総合行政の視点を持ってつくっている計画なのです。そこで今私が言う部分を取組をさせていただけるのであれば、一つ町の各課が持つ計画の模範になると私はそう思っているものですから、それができたときに本当に総合計画も魂が入ったものになりますし、皆さん各課においてつくっている計画、これがやはり個々の事業があって、それが1年ずつどう進んでいくのかというのがあると、これは議員も町民もチェックしやすく、そして5年後の先が目指せます、みんなで共有できますね。議員も町民も職員も。というところで、何とかそういう計画をつくっていただきたいと思って、そういう思いを込めて言わせていただきました。

○委員長（広地紀彰君） 私も横断的な部分、今の貳又委員がご指摘のとおりだと思っています。ぜひ、今のご意見を踏まえた形の整理を。

では、ほかの委員からの質疑はありませんか。

及川委員。

○委員（及川 保君） 今、貳又委員のほうから基本的な進め方の話もありました。第1期の目標計画と大きく変化するわけではないと思うのです。冒頭、大まかな渡邊子育て支援課長の説明がありましたからおおよそのことは理解するのですが、この2期目に当たって目玉となるようなものをどう捉えて進めていこうと考えておられるのか、この1点お伺いしたいと思います。

○委員長（広地紀彰君） 渡邊子育て支援課長。

○子育て支援課長（渡邊博子君） 子育て全般というところで、1期計画と確かに主要となる部分に変わりはないかと思っはいるのです。ただ、2期計画については、全般的な子育て支援に、例えば貧困の問題であったりとか、ひとり親の支援とかという、それぞれの部門に着目した施策がこの何年間かでいろいろ出てきているので、それを盛り込んでいるというのが第2期計画と第1期との違いかというところがあります。

○委員長（広地紀彰君） 及川委員。

○委員（及川 保君） これからますます少子化が進む状況になると思うのです。まちづくり全般においても、何とか若い世代の定住化、これはまちとしては目指しているのですが、やはりここが政策としてなければなかなかまちづくりは非常に厳しい状況になっていくのは目に見えているわけですから、ぜひせつかく計画を立てた目標に向かって、様々な障害がこれから出てくる可能性もあるものですから、さらにはコロナ禍の状況の中で子育ての部分というのは非常にまちづくりのウエ

ートを占める事業になっていくと思うので、ぜひしっかり心してこの計画を進めていただきたいと思います。大きな問題はありませぬ。頑張つてほしいと思います。

○委員長（広地紀彰君） 見解を伺いたいと思います。

渡邊子育て支援課長。

○子育て支援課長（渡邊博子君） 昨年からコロナ禍の中で皆さん子育てをしている中で、やはりコロナという影響もあつて、自粛期間が長引いたりとかして、それぞれストレスもいろいろ抱えながら子育てしているというような現状もございました。先ほども申し上げましたとおり、この2年、3年ぐらいの間、貧困に対して視点を向けるとか、ひとり親の生活とか、障がい児に対してもそうですが、その個別個別のいろいろな課題というの浮き彫りになってきているのかということがありますので、皆さん本当にこれからの子育て支援というのが交流の場を持つとか、そういうだけではなくて、やはり一人一人実際に子育てをしている方たちの悩みなどを吸い上げていく、それに対応していくというのが今後必要になってくるのかと思いますので、それに向けての体制整備なども含めて行っていききたいとは考えてございます。

○委員長（広地紀彰君） ほかの委員から、何かございますか。

久保委員。

○委員（久保一美君） 7ページの基本目標4、子どもの健やかな成長を支える教育環境の整備というところで、基本施策が次世代の親の育成と書かれていますが、ここに関しての具体的な考え方があつたらお聞かせいただきたいと思います。例えば少子化というのはどんどん進むではないですか。5年先に減つて、また5年たつたらまた減ってくるのかと。それだとどんなにいい子育て支援があつてもどんどん先細ってくるのではないのかというイメージがあるので、そこら辺を打開できるかできないかは別にして、このワードが少し引かかつたもので。例えば教育の中に白老の歴史を学ぶというとか、そういう部分は小学校の子供の頃から興味を持っていただければ高校卒業なり、大学卒業なりしたときに少しは白老に興味を持ってくれる子供たちも一人でも多く発生するのかと、そういう少し安易な考えなのですが。

○委員長（広地紀彰君） 渡邊子育て支援課長。

○子育て支援課長（渡邊博子君） まず基本目標4の子どもの健やかな成長を支える教育環境の整備というのはとても大事だと思ひまして、施策の展開として、まず次世代の親の育成ということ掲げておりますが、今の親というのが自身が兄弟が少なかったりとか、兄弟が少ない中で育つて初めて結婚してお子さんが産まれて小さい赤ちゃんに触れるというような方もたくさんいると思うのです。ですから、その前に次世代の親となるべく小さい子と触れ合う経験とか、そういうのも大事にしていきたいと考えています。また、生きる力の育成というところで、確かな学力の育成もそうですし、道徳教育もそうですが、久保委員がおっしゃつた例えば白老の歴史を学ぶこととかも、白老で子供を育てていくという考えに至るまでの土台づくりというか、白老を学ぶということは大事なのかと思いますし、そういう教育環境というのは大事かと思ひますので、そこは各学校とも連携しながら、そういう環境整備には努めていけたらいいかとは考えております。あと、児童の健全育成というところで、児童が成長していくときに有害となるようなものの排除とか、何かそこら辺に健全育成していけるような環境を整備していく、そういうような活動も大事だと捉えておひまして、

この基本目標の中に入れたところでございます。

○委員長（広地紀彰君） それでは、ほかの委員の質疑はございますか。

森副委員長。

○副委員長（森 哲也君） 森です。この子育て支援事業計画を拝見させていただきまして、目標と施策が具体的に丁寧につくり込みされていますので、施策については分かりやすく理解をいたしました。計画についてではなくて、町の現状についてお伺いしたいところが1点あります。障がい児施策について1点伺います。少々町外の話になるのですが、私自身が相談を受けた方で、児童クラブから放課後デイサービスに移行された方がいるのです。だけど移行に関して抵抗感をお持ちで、だから1年くらい様々な葛藤があり、その末に移行された方がいたのです。なので私もその家庭の話など相談に乗っていて、やはり制度があっても親御さんの気持ちとしてはなかなかお子様の障がいを受け入れるというのは複雑な思いもあるのだと思う部分もあります。それで私自身も障がい者福祉のサービスに携わっていて、早期に支援を受けた方と受けていない方を見てきて、私の持論になってしまうかもしれませんが、やはり早期に支援を受けた方のほうが多くの未来を開いてこれていると思う部分があるので、町の現状についてお伺いしたいのですが、現時点で障がい者施策の充実というのは本当に町は整備されて環境は整っていると思うのですが、現在親御さんの中でまだ移行に関して抵抗感をお持ちの方とかというのはいらっしゃるのか、その辺の町の現状についてお伺いいたします。

○委員長（広地紀彰君） 鈴木子ども発達支援センター長。

○子ども発達支援センター長（鈴木 晶君） 児童クラブは保護者が働いている方がご利用されています。放課後デイサービスのほうは、お仕事をされていなくても利用できるということで、幼児期にエミナのほうを利用されていた方がほとんどなので、そんなに大きな抵抗はなく、お子さんの特徴を理解された上で利用している方が多いかと思えます。

○委員長（広地紀彰君） 渡邊子育て支援課長。

○子育て支援課長（渡邊博子君） 少々補足させていただきます。やはり障がいをお持ちのお子さんだと親御さんがまだ子供さんが小さいときには障がいを受け入れるのはなかなか難しいのは現実としてあると思えます。発達支援センターでは障がい児に対する支援のほかに子育て支援も同時にやっているのですが、例えば最初子育て支援のほうに来ていただいて、その中で相談を受けながら障がいに対しての支援に移行していく、自然な流れで移行していくというように持っていくように私どもスタッフも考えてはいるのですが、そうしないとなかなか難しいところはあるのは現実とは思えます。森副委員長もおっしゃったとおり、早期療育の大切さというのは私たちも十分にそう思っております、本当に1歳でも、2歳でも幼い頃から訓練を受けるというのはそれだけ訓練する回数も増えていくということで、社会性を身につけたりとか、そういう身体機能の訓練もそうですが、早ければ早いほど今後自立していく、社会で生活していくための基礎となるものが培っていくかとは思えますので、なるべく早期に必要な訓練等を受けられるような環境は整えていきたいと、そういう働きかけは私どものほうでもしていつているというような状況でございます。

○委員長（広地紀彰君） 西田委員。

○委員（西田祐子君） 本日はありがとうございます。私も貳又委員と少し似ているような考え方

を持っているのですが、非常に網羅されている計画なので、これは高く評価させていただきたいと思います。ただ、1点気になっていることがあります。ここの子育て支援課でやっている白老町子ども・子育て支援事業計画といいますのは、世界基準のSDGs、これの1番目から5番目まで、1番目は貧困をなくそう、2番目は飢餓をなくそう、3番目はすべての人に健康と福祉を、4番目は質の高い教育をみんなに、5番目がジェンダー平等を実現しよう、この5つの大きな目標があります。17の目標のうちの5つです。これを実際に具現化しているのが私は子育て支援課ではないかと思っています。そこの中で少し気になっていることが、ほとんどが網羅されてはいるのですが、一つ足りないと思ったのが、ダイバーシティの考え方なのです。ジェンダーフリーの考え方です。これは企画課がむしろ基本的な考え方を持っていらっしゃるのですが、ただ、お子さんが小さいときからダイバーシティの考え方というものをきちんと教育していかないと、やはり思春期になったときに例えば自分の性同一性障害とか、そういう問題になってきたときに非常に混乱してくるし、周りも学校なりとか、親たちもそうですし、みんな混乱しているという現状があります。そういう中でやはりジェンダーの平等というのは全ての人たちが平等に考えようというのは、それは人権であったり、人種であったりとか、いろいろな問題が多様性の問題だと思うのです。ですから男だから、女だからというような小さなものの考え方ではなくて、ダイバーシティという大きな考え方が政府がきちんと出している以上、国連でやっている以上は、ある程度現場のほうでこれを進めていってほしいというのが私の一つの希望です。これは本当は企画課が出すべき問題なのですが、実際に具現化してくださるのは子育て支援課かと思っていますので、そこが一つです。

それともう一つ、障がい者の方々のお話が少し出たのですが、これは健康福祉課にも関係が非常にあるのですが、障がいを持っているの方々というのは昔は短命だといわれたのです。そうしましたら福祉をやっている施設の方々に聞きますとそうではないと、やはり歯医者さんが診てくれないと、それとか内科の先生方が嫌がって診てくれない、結局小さいときからそういう障がいを持っている子供たちですから、お医者さんの言うことを聞かないし、親自体も病院に連れていくのが非常に困難を極める部分もあって、なかなか病院に通えない部分があって、そして気がついたときにはかなり大きな病気になっているとか、例えば歯にしても虫歯だらけになっているとか、やはりそういうものが短命になっていたのです。最近白老町ではお医者さん、歯医者さんもそうですし、内科のお医者さんもそうですが、非常にその辺を理解してくださってよく診てくださっていると。反対に私は子育て支援課にいうのは、本当に親御さん自体がそういう小さいときから障がいを持っている子供たちでも、そういうようなところにきちんと行ってやることによって、子どもの健康を保たれているのだということをもっとPRしてもいいのではないかと。白老ぐらい本当に診てくださるお医者さんがいないと施設の関係の方が言ってくださっているのだから、そういうところももう少しやっていただけるとありがたいと思うのですが、その2点です。

○委員長（広地紀彰君） 金崎子育て支援課主幹。

○子育て支援課主幹（金崎理英君） 児童クラブの関係で少しお話させていただきます。今の障がい者の関係ですが、今児童クラブでも放課後デイサービスに移った方も何件かいますけれども、それまでは各児童クラブに障がい児をお持ちのお母さんとか何人もいらっしゃいました。それはきつと障がいを持っている子がいると病院にも行けないというのと同時に、お仕事ができないという時

代がずっとあったけれども、今は預けてお仕事できますというところで児童クラブでも障がい児の受入れが多くなっているのかと思っていたので、本当に通院だけではなく、職場環境とかも白老町は受入体制が整っているのではないかというところでは感じていました。

○委員長（広地紀彰君） 暫時休憩いたします。

休憩 午前10時46分

再開 午前10時47分

○委員長（広地紀彰君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

金崎子育て支援課主幹。

○子育て支援課主幹（金崎理英君） PRしているかどうかということですね。その辺は健康福祉課も関連してくるところですので、保健師と今子育て支援包括支援センターとかで定例会議とかもしていますので、その辺で連携をしてどんどん伝えていくようにというところで進めていきたいと思えます。

○委員長（広地紀彰君） あとはSDGsの関係、ダイバーシティやジェンダーフリーという話もありました。具現化について。

渡邊子育て支援課長。

○子育て支援課長（渡邊博子君） 今、ジェンダーフリーについてのご質問もございましたが、この計画の中で抜けている視点というご指摘もございました。基本目標6については職業と家庭の両立について、男女で共同してということ載せているのと、あと基本目標の母子保健のところについても若いうちから性に対する教育を行うというようなことも盛り込んでいっているのですが、ジェンダーについて次代の親となるべく教育についてはあるのですが、それぞれの性についての違いを認め合うとか、それをお互い尊重するという視点がもしかしたらご指摘のとおり足りない部分なのかもしれません。ただ、今の時代はやはり男性も女性もいろいろな考えをお持ちでいらっしゃるというところで、そこら辺の視点も今後盛り込んでいかなければいけないところだと今ご指摘のとおり感じるところでありますので、今後計画の見直し等にも参考にさせていただきたいと思っております。

あと病院、通院のお話もございまして、確かに子供さんが例えば病院に行っても落ち着かないお子さんとかだったら、親御さんは病院を控えると。どうしても連れていくのが大変だという意識が先に立って、病院受診を控えるということも現実的にはあるのかもしれませんが。ただ、そこはやはり必要な医療を受けるように、そこは私たちのほうからもどのような方法がいいのかアドバイスをしたり、健康福祉課ですとか、子ども発達支援センターの職員とかからもいろいろなアドバイスをしながら、必要な医療を受けられないことがないように、そこは今後もしていきたいと思っております。

○委員長（広地紀彰君） 西田委員。

○委員（西田祐子君） 児童クラブ、障がい児を受け入れる体制をしていただいたのは渡邊さんが学校教育の関係のほうでやってくださったのです。前に部長だったときにいただいたのです。そのときやはり障がい児を持っているお母さん方が勤めに行きたいといったら世間的に、どうして

障がい児を持っているのに働きに行くのだと、そういうような声が非常にまだ大きかった時代だったのです。でも生活の足しもあるのですが、収入の減ということもあるのですが、それ以上にそのお母さん方が障がい児を持っていて、一日365日学校へ行っているとき以外は全部責任を持っている中で、自分が何のために生きているのかという生きがいをなくしているお母さん方が何人かいらっしゃって、そのとき相談を受けまして、やはりお母さん方も自分の子供が障がい児を持っているということを少し離れて、違う環境の中で生きていけたらすごく幸せだろうと。そういう意味でぜひつくってほしいという思いもあったのです。ですから、今私が言ったSDGs一つにとってもすごく突拍子もないように聞こえたかもしれませんが、やはりこれからの世の中はどんどん変わっていくという意味でSDGsを国連が主宰してやっているのだと思うのです。そこの中の最先端を行っているのが今回の計画の中に非常に盛り込まれているので、そういう意味でもっともっと自信を持って子育て支援課が新しい白老町の未来をつくる子供たちを育てているのだという、そういうような気持ちで自信を持ってこの計画を進めていってほしいと、そういう気持ちでいます。頑張っただければと思います。

○委員長（広地紀彰君） 今のご意見としての見解を賜りたいと思います。

渡邊子育て支援課長。

○子育て支援課長（渡邊博子君） 西田委員のお言葉ありがたく受け止めさせていただきます。今障がい児をお持ちの親御さんのお話もありましたけれども、障がいを持っている、持っていないに関係なく、やはり働きたいという方がいらっしゃればすぐ受け入れられるような体制というのを今後つくっていきたいと思いますし、本当に親も子供も自分の意思を持ってやりたいことができるようなまちづくり、そういうのは今後もこの計画に基づきながら進めてまいりたいと思います。ありがとうございます。

○委員長（広地紀彰君） それでは、ほかの委員からありますか。

長谷川かおり委員。

○委員（長谷川かおり君） 長谷川です。本当に素晴らしい計画で、私もこの中でいろいろな担当課も網羅されていますので、その中で職員もアンテナをしっかりと張って、新型コロナウイルスの関係でストレスによりお母さん方も大変な思いもされていますし、そういう中で断らない相談体制というか、自分の課が担当ではなくてもほかのところにつなぐとか、そういう体制をしっかりと構築していただけたらと、意見でございます。以上です。

○委員長（広地紀彰君） 断らない相談体制についての答弁いただければと思います。

金崎子育て支援課主幹。

○子育て支援課主幹（金崎理英君） そのようにぜひいろいろな知識を持って対応できるように、あと各課と連携をして包括支援センターが拠点となるように進めていきたいと思います。

○委員長（広地紀彰君） それでは、最後に私のほうから、今西田委員からは大変まじめにふさわしいようなお話もいただきましたが、私も今少子化が白老町は大変進んではいますが、一方でワークバランスや保育ニーズが逆に増えているような状況も見受けられ、また子供の虐待だとか、子供の貧困の問題や子育てに対する不安感や負担感、いわゆる子育て環境の変化を考えると子育て支援課の果たしている役割というのは相当大きいものがあると捉えています。そういった中において、

まさに今西田委員がおっしゃったように白老の未来をつくる子ども・子育て支援について、子育て支援課が施策を担っているといったような使命感というのは大変重要になってくるのではないかと
いった部分と、あと前回もありましたけれども、この子育て支援がまちづくりの捉えで進められるべきだと考えています。大変手厚く子育て、病児も預かってくれたり、送迎もしてくれたりだとか、様々な保育ニーズを満たしている部分。ニーズ量を十分補えるだけの体制づくりも今、第2期で示されました。そういったものを私は2点大事だと思っています。まず、こういった部分のこの充実した部分を発信していくと。発信の具現化はこれは大事だと思っています。こういったように白老町は子育てしやすいと。白老町から苫小牧市に通えるようなまちづくりを進めていただきたいと考えています。そういった中において、この発信の具体化は非常に重要だと思いますが、この見解を。それと、あと担い手です。この子育てを支援していく、もちろん子育て支援課が努力を重ねていただきたいと思っていますが、併せて子育てを担っている、私どももmanaさんを招いて懇談させていただきましたし、平成31年だったと思いますが、ファミリー・サポート・センターさんのお話伺いまして、ああいった取組は北海道内でも先駆けともいえるような形で進められていて大変意味深いと。一方で、ただやはりサービスを提供していく側のニーズが足りない。これは民間もそうでしたし、ファミリー・サポート・センターさんもそういったことを伺っていました。やはりどうしてもお年を召されていくと。そういった部分を、ぜひ担い手発掘、担い手の支援を進めていくべきだと考えています。子育て施策の発信の具現化と担い手について見解を伺ってまいりたいと思います。

渡邊子育て支援課長。

○子育て支援課長（渡邊博子君） 広地委員長から前回もご指摘いただいていたのですが、その発信が今後大切だというお話をいただきまして、本当に白老町子育て支援はできるだけのことを今やっているかと思うのですが、なかなかこの発信が課題となっているかというのは実際のところ思っております。新年度以降、このやっている事業についても発信できるように少々一つ考えている事業もございますので、町外的にも発信をして人を呼び込むことができるようにできればいいかとは思っております。

あと2点目の担い手育成についてですが、ファミリー・サポート・センターさんでも担い手、やっていただける人の育成というのは今後重要になってくるかと思っております。毎年講習会などを開きまして担い手育成を行っているのですが、確かに十分な人数ではないかもしれません。講習会を行って、そしてファミリー・サポート・センターの会員に登録していただいて始めて事業の実施ということになるのですが、登録までいく方がそんなに十分ではないかというところで、今後ファミリーサポート等のいろいろな子育て支援の需要が高まってきている中で、それを満たすだけの提供する人材も必要かと思っておりますので、引き続き講習会の講演というか、私どもも協力しながら団体さんと協力しながら行っていくことと、あとそれだけではなくて、いかにして担い手となってくれる人を発掘できるか。それは経済的なものであったり、いろいろな面もあると思います。ただ、できるだけ人材育成できるような体制、引き続き今後考えていきたいとは思っております。以上です。

○委員長（広地紀彰君） 分かりました。それでは、私も10年産業厚生常任委員会に所属させていただいていますが、これだけ大変評価を受けるような計画の質疑というのはなかなかなかったのか

と感じています。担当課の皆さん本当にご苦労様でした。

それでは、暫時休憩いたします。

休憩 午前11時00分

再開 午前11時13分

○委員長（広地紀彰君） 休憩を閉じて委員会を再開いたします。

貳又委員のほうから今、資料の趣旨についてのご説明があるということです。

貳又委員。

○委員（貳又聖規君） 今、私がコピーさせていただいた資料と、あと今日の白老町子ども・子育て支援事業計画、この7ページと8ページを見開きしながら見ていただきたいのですが。

まず総合計画、今皆さんのお手元に2ページと3ページをコピーしています。今、私は非常に危機感を持っておりまして、今回の総合計画、これはかなり実現不可能なものになっていますので、その部分を共有させていただきたいと思いました。まず総合計画、今薄くなっていますがピラミッドがあります。基本構想があつて、基本計画がある。それが今すなわち町のほうから出されています。だけれども、今この実施計画、事務事業というのが企画課のほうから出されていないのです。これは通常、これはコピーを取っていませんが、この次のページを見たら、令和2年から令和9年まで実施計画というのは絶対なければならないのです。個別の事業は。というところがまず一つあるのです。それで次のページ、総合計画の6ページから7ページ、これでいくと7ページの⑥、SDGsの推進、先ほど西田委員がご質問していましたが、この下段のほうです。我が国においては、2016年5月にSDGs推進本部を設置しとあります。そこから本町においても国とともにその達成に向けた取り組みを推進していくことが求められますと、もう言い切っているのです。そして具体的な施策の例として、女性活躍の推進、子どもの貧困対策ということをしているわけです。そうであれば、この事業計画でいくと7ページ、8ページの7ページのところに、例えば基本目標7、支援を必要とする児童への取り組み推進の中で、(4)、子どもの貧困対策の推進とありますね。これはまさしくここの総合計画からSDGsを踏まえた町の施策推進に該当するはずなのです。なので、その辺の意識が足りないということ。そして次、コピーした資料、この総合計画32ページと33ページ、これの健康福祉分野の2-3の子ども・子育てということ、基本事業①から⑤まであります。これは星印2-3-1子ども・子育て支援事業の推進と書いています。この星印がついているのは、人口減少抑制プロジェクトに該当するので、とても重要な施策だということをしているわけです。本当はここの総合計画で掲げる5つの事業が、この基本目標の中にちりばめられなければならないのです。次のコピーした総合計画のほうの62ページ、63ページ、これを見ます。これを比較したときに、基本理念は、思いやり、支え合い、みんなが元気で暮らせる健幸のまちと、こちらの計画のほうは。本来であれば子どもを安心して産み育てることができるまちということでも本当はいいのです。ここと合致すれば。だけれども、今回のこの計画を私が評価するところは、まだ教育だとか、そういったところも網羅した基本理念になっているので、実はこれはこの総合計画の22ページに基本構想を5つの基本方針でくくっているのです。ここにして健康福祉分野、思いやり、支え合い、みんなが元気で暮らせる健幸のまちとなっているわけです。これはすなわち何が言える

かということ、子育て支援課は子育て施策の目標だけにとどまらず、この健康福祉分野の目標に向かって走っている計画ですということなのです。なので、一つ評価したほかの各課の名称も出てきましたね。そういう意味で子育て支援課のこの計画は、やはり私たちの計画は子育て分野だけではなくて、健康福祉分野も意識した計画だというつくり込みなのです。それでコピーした62ページと63ページ、これを例えば見ます。それと今、子育て計画を対比します。例えば子育て支援計画の7ページ目の基本目標1、幼児期の教育・保育の充実とあります。これは、このところのどこに該当しますかということ、2-3-4の乳幼児期の教育・保育サービスの充実ではないですか。それは分かりますか。このこちらの計画の7ページの1番上にある基本目標1、幼児期の教育・保育の充実と書いています。では、この総合計画のどこに位置づけられるのかといたら、2-3-4の乳幼児期の教育・保育サービスの充実なのです。ここまで大丈夫ですか。そして次、基本目標2の地域における子育ての支援はどこにはまりますかといったときに、これは総合計画の2-3-1の子ども・子育て支援事業の推進と、実は2-3-2、子どもを産み育てやすい環境づくり、これが入っているわけです。そして基本目標3は、親子の健康の確保と増進、これは2-3-3です。母子保健・福祉の充実該当するわけです。そして目標4の子どもの健やかな成長を支える教育環境の整備というところまでいくと、2-3-4のまた乳幼児期の教育・保育サービスの充実に入るわけです。そういうふうに見ていくわけです。基本目標6でいくと、2-3-2、子どもを産み育てやすい環境づくりになるし、基本目標7でいくと、2-3-5、支援が必要な児童への対応、そしてここでは基本目標7の中では(4)、子どもの貧困対策の推進とあります。これは実はSDGsに基づいたものということで合致するわけです。そして基本目標8、子どもの権利保障の推進は2-3-5に該当します。こういう見方をしなければならないのです。

そして、こういう見方をした中でいくと、実は私が評価するのは、この子育ての支援事業計画はまさにここを意識してやっています。そして、ここでいう最初に皆さんにコピーを差し上げたこのピラミッドの実施計画、そこの個別事業が実はこの子育ての支援事業でいくと、各施策の展開となっていくわけです。ですからそこがその計画の見方として今回我々委員会のほうでは各課から今つくられている計画、これについていろいろな意見交換をさせていただいておりますが、この各課で持っている計画がこれと一緒にしなければ、ここでいう実施計画と、ここでやる個別の取組が合致しないので、本来であればまちづくりの根幹となるこの計画に基づき各計画があるという見方をしなければならないわけです。皆さんのほうにコピーしている63ページを見てください。ここで個別計画等と下にあります。そこに子ども・子育て支援事業計画とあるわけです。今回のこの委員会ではその計画についてチェックをしているわけですから、やはりその観点で見なければならなくて、私はもう一度、今回やらせていただいた課にはこの総合計画を関連がどうありますかというところを再度チェックしないと、これはこの計画すばらしいですね、各事業計画すばらしいですと、子育てのほうは令和6年まで、こちらのほうは令和9年までです。今、計画をつくる、その策定の部分で我々がオーケーを出してしまうと、総合計画との連動できない部分で、要は評価、分析、そういったものがないということなのです。

○委員長（広地紀彰君） 私どもの今回の産業厚生常任委員会に与えられた権限の中で、子育て支援の施策について今回所管事務調査をしているのです。そのくくりでしか私は捉えません。そのく

くりの中で貳又委員がご発言いただいた中身の中では、この子育ての支援計画については、この総合計画に記載あるとおりの個別計画の一つとして整合性が図られているというお話だと捉えますが。総合計画が実施不可能だといった観点でのご発言につきましては、これは私どもの今回の所管事務調査の範囲ではありません。なので、今回貳又委員の観点から見た、今回の第6次総合計画の実現性について様々な課題があるというお話は私は理解できるものもございました。ですので、その中身につきましては今回の所管事務調査の範囲という捉えではなくて、第6次総合計画の具体性、そして実施計画が未だ示されていないといった現状を踏まえたご意見ということで、今回の所管事務調査とは違う形でご発言をされたらいかがと考えます。

貳又委員。

○委員（貳又聖規君） 私は要はこの計画の体系、これを理解したならば、広地委員長の言うことは分かります。要は今回は子ども・子育て支援事業計画、これについてのものをやったけれども、やはりその中でいくと総合計画との連動性はやはり意識した確認を各課ですべきだと、そういう意見です。私は総合計画がどうのこうのということではなくて、下から上がってくるこの計画、そこを見る中では総合計画と連動しているので、そういった観点で申していますから、総合計画を私は批判しているものではありません。この計画について、評価は私はしましたけれども、これはまだまだ成熟度は低いです。そういうことです。以上です。

○委員長（広地紀彰君） 各委員の皆様、今回は全委員がご発言をいただいていた。その中で、私は委員をまとめていきたいと思えます。まず、今貳又委員がご発言いただいた最後のほうの中身については当然のことだと捉えます。第6次総合計画が最上位にある計画であって、その具現性をしっかり整合性を図りながら捉えていかなければいけないといった部分については、私も同感するものです。また、この62ページ、63ページに記載のとおりの中身の個別計画の一つとして、この重点施策にも掲げられている子ども・子育て施策がどのように子ども・子育て支援事業計画に落とし込まれているのかという観点で貳又委員がご発言をいただきました。その中では今日担当課をお呼びした中で調査を行った中においては大変横断的であり、かつここを意識されているといった評価を貳又委員、そしてほかの委員からも評価の声は複数ございました。

それで少々まず振り返らせていただきたいのですが。まず、前回1月21日、担当課をお呼びした質疑の中では大きく3点皆様からご意見を賜りました。まず1つ目は保育士不足や保育士の確保についてといった部分です。手厚く、特にゼロ歳児から2歳児に対しての保育士を充てていきたいといったご意見や、潜在的に保育士の資格を持ちながらお勤めにならない方もいらっしゃるといった具体的なお話もいただきましたので、保育士バンクといった具体的なお話もございました。また、子ども発達支援センターでの課題を取り上げたご発言もいただきました。核家族化でやはり悩みが大きくなっているといった部分や、相談者からの相談が増えている現状を見てオンライン相談の取り組みといったことも担当からご説明いただいています。あと、大変前回も評価の声をいただいております、本町子ども・子育て支援事業計画は他の市町村と比べても引けを取らない環境整備をなされていると思うといったご発言もいただいています。あと前回も、今回もそうだったのですが、本計画の各施策では他課の取組まで網羅しているといった部分で、企画調整役としての役割を図られているのではないかというご発言をいただいていた。前回もご発言いただいた中で私も感銘

を受けましたが、子育てしやすいまちづくりの視点として人口減少、少子化対策は雇用関係も含めて、子育て支援課だけではなく総合的な取組が必要と考える。また、本町子育ての施策を町外に向けて発信していくのは重要ではないかと。これは21日の時点でもご意見を賜っているところです。また本日につきましては、まず総合計画との整合性についてはやはりそこは意識していくべきというご意見をいただき、あと計画自体は評価していく中でこの年度ごとの到達点をしっかり捉えていくべきではないかというご意見いただきました。また、目玉といったご意見がありました。重点事業や施策といった部分、そういった作り込みも大事ではないかというご意見、評価も含めてですがいただいています。あとSDGsを具現化していくと、これは今貳又委員からもご発言いただきましたが、こういった部分をこの子育て政策の中でどう捉えていくかと、教育といった部分も含めてのご発言もありました。あと断らない相談体制といったご発言もいただいたり、あと白老の未来をつくる子どもの施策を子育て施策が担っているので、さらに奮闘いただきたいといったご発言も頂戴しています。また、担い手や発信の具現化のほうは私のほうからも発言をさせていただいたところです。そういった中身についてまとめていきたいと考えますが、これに関わってのご意見、またこれ以外でもこういった内容を委員会として捉えていくべきではないかというご意見を今頂戴したいと思いますが、何かご意見ある方はどうぞ。

西田委員。

○委員（西田祐子君） 委員長の意見で大体いいのですが、先ほど言いましたように、貳又委員もおっしゃっていましたが、やはり総合計画と個別の計画がきちんとひも付けされているような状況でなければならないと思いますので、そのところは一応きちんとした形で方向性をきちんとひも付けする形で計画の策定をするべきだということをぜひつけ加えていただければありがたいです。やはりそこが一番大事な肝かと私も思います。やはり総合計画で大ざっぱに考えますが、具体的な施策というのはそれぞれの課がどれだけ白老町の総合計画を意を酌んでつくるかということが非常に大事になってきますので、そういうところをきちんとしていくべきだという意見をいただければと思います。それと前回も言いましたが、私は令和2年3月と書いていますが、これは実際に白老町の子ども・子育て支援計画の中で、これはたしか令和2年ではなかったですか。遅くなっていた計画だったと思うのです。やはりそういうところで空白ができていくということを、まさに貳又委員がおっしゃったようなそういうものをきちんとするべきだと私もそう思います。

○委員長（広地紀彰君） 及川委員。

○委員（及川 保君） 今、西田委員、それから貳又委員のお話もありましたが、そのとおりだと思うのです。総合計画自体が実は遅れ気味でつくられた。これは随分前から指摘されていることなのです。なかなかまちは人員がどんどん減った中での部分があって進めきれない。結局、今回みたいに、令和2年度はもう既にあと1か月で終わってしまう状況の中で、この令和2年度というのはもう既に計画の中に入ってしまったというわけです。その辺りが早め早めの対応がされてこなかった。これがまたここに影響が出ていると。こういうような状況があるものだから、その部分を含めて今回しっかりとこの所管事務調査の報告の中で指摘しなければいけないと思います。この状況というのは、これは今後もずっと影響してくるはずなのです。

○委員長（広地紀彰君） 今、関連していますので、西田委員、及川委員、そして貳又委員からの

ご発言もございましたが、策定の姿勢として、今回はこの事業計画についての所管というより、広く子育て施策として捉えていますので、その一環としての事業計画に対して当然ですが、第6次総合計画の整合性を関連させていくべきではないかといった部分と、あとは計画策定の早め早めと、切れ間のない計画策定と実行といった部分を意見として捉えて、私口頭ではありますがまとめさせていただく部分に加えていくといったことはよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（広地紀彰君） では、その2点にわたって、策定姿勢という中の捉えとして整合性と切れ間のない早めの対応といった部分、付記させていただきたいと思います。ほかにございますか。よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（広地紀彰君） それでは、ご意見なしと認めます。今、つけ加えのご意見も併せて、正副委員長で案を作成し、皆様にお示しをいただいた後にまとめていきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（広地紀彰君） では、そのように進めさせていただきます。では調査事項1番については以上となります。

続きまして、分科会報告書について、森産業厚生分科会主査のほうでまとめていただいたものがあります。

森副委員長。

○副委員長（森 哲也君） 1月29日に開催した放課後等デイサービスmananaとの懇談の活動報告書の案が完成しました。こちらの案に目を通していただいて、何か修正する箇所や意見などございましたら直していきたいと思っております。

○委員長（広地紀彰君） 今日お配りしたものですので、丁寧に見ていただいた上で、今及川委員からも取扱いについてご意見いただきましたが、所管事務調査のまとめ案もありますので、それと併せて目を通していただいて、ご意見ありましたら受け付けたいと思います。そのような取り扱いでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（広地紀彰君） ご異議なしと認めます。

では、そのように取扱いをさせていただきますので、今日はお持ち帰りになって精読いただきたいと思っております。

では、3番、その他となります。次期の予定になりますが、次期の常任委員会の中で次期所管について皆様のご意見を頂戴したいと思います。年度計画に従いまして、次期は産業分野での捉えをしていきたいと考えております。今回3月ですので、予算等審査特別委員会もありますので、その後本会議もございます。そのどこかで終了後に短時間ではありますが集まっていただいて、そこで決定をしていきたいと思っておりますので、産業分野での何かご意見ありましたらその場で伺いたいと思っておりますのでいろいろとご検討いただきたいと思います。それでは、今後の予定といたしまして、3月定例会に今日、そして1月21日にいただきましたご意見をまとめたものを所管事務調査の報告と

いうことでまとめていきたいと思えます。それでよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（広地紀彰君） ではそのように取扱いをいたします。

それでは、ほかによろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（広地紀彰君） ご意見なしと認めます。

◎閉会の宣告

○委員長（広地紀彰君） それでは、本日の産業厚生常任委員会はこれをもって終了いたします。

（午前11時37分）